

第二次市子ども・子育て支援事業計画「量の見込み」に係る考え方について

1 概要

市子ども・子育て支援事業計画においては、令和2年度から令和6年度まで5か年の量の見込み（子どもの数＝需要）と確保方策（幼保施設等の利用定員＝供給）を定めることとしている。

今回の分科会では、『幼保施設の量の見込みの考え方』について、委員の意見を伺うもの。

2 量の見込みの算出方法について

- 国は、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」ことを基本的な考え方としている。
- 算出方法については、次の2パターンがある。

算出方法	内容
(1) 国の手引きによる算出	ニーズ調査の結果から算出された家庭類型や利用意向率に推計児童数を掛け合わせて算出
(2) 実績に基づく算出	年齢別の人口推計、過去3か年の利用児童数の伸び率を踏まえ、実績ベースで算出

※ 国の手引き：市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年1月）

3 考え方

- 量の見込みは、本来、潜在的ニーズを反映させるため、国の手引きによる算出することが基本である。
 - 一方、国の手引きは、標準的な算出方法を記載しているものであり、地域の実情を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げないとしている。
 - また、国の手引きで示されているニーズ調査は、「これがあった方がよいかどうか」という聞き方であり、心理的には「あるに越したことはない」という方向に傾くため、大きくニーズが跳ね上がる場合がある。
- ※ 本市の調査でもゼロ歳児の利用意向が全体の約2/3となっている（実績は18%程度）など、実績との乖離が大きくなっているところが見受けられる。
- このため、ニーズ調査の結果は尊重しつつも、ニーズ調査と実績に乖離がある場合は、実績に基づき算出することとする。